

近世村落社会論

——地域社会論を中心に——

渡 辺 尚 志

一 地域社会論をめぐる研究動向

本稿では、近世村落社会論に関わるいくつかの著書・論文を検討するなかから、研究史の現状と今後の課題を探ってみたい。ただし、紙数の関係もあり、村落史研究のなかでも中心的・論争的なテーマの一つである地域社会論を中心にみていく。なお、私は、この問題についてはすでに別稿で論じたことがあり、⁽¹⁾本稿はなるべくそれらと重ならないように努めたので、別稿をも合わせ参照されたい。

1 吉田伸之・藪田貴の研究

吉田伸之は、「地域把握の方法」⁽²⁾において、同氏の社会的権力論を敷衍して、小領域↓地域 α （即自的地域）↓地域 β （単位社会構造）↓地域 γ （地域支配構造）↓ n 地域という地域の「発展」段階を設定している。また、平川新の地域社会論⁽³⁾に対しては、①「住民結合なり社会的結合体というものの実態分析

が十分になされないままで、地域間の同質や差異、また相克の様相やその意味が論じられる点」、②「当該社会の統合ヘゲモニーについての注意を欠く点」、を批判している。この吉田論文の意義については、町田哲の論稿を参照されたい。⁽⁴⁾

これに対して、社会的権力論に批判的な藪田貴は、次のように主張する。⁽⁵⁾Ⅰ社会的権力・小農共同体・「日用」的要素という設定は、佐々木潤之介の豪農・村共同体・半プロの二番煎じであって、獨創性は薄い。社会的権力とは、豪農や中間層の言い換えにすぎない。Ⅱ吉田は、社会構造分析という手法が陥りやすい「閉じた体系」としての地域しか念頭にない。その結果、隣の郡や国、あるいは遠く離れた地域における、住民諸階層や権力の動向が考慮されていない。Ⅲ村役人を社会的権力と規定するのではなく、村役人の地域社会における公共性の体現者としての側面を重視した上で、それと村落支配者としての側面との相互関係を考察すべきである。また、村役人は即豪農ではない。Ⅳ権力の問題を扱いながら、社会的権力について述べるのみで、幕藩領主の権力や国家権力の権力性について何も言わないのは不十分である。

ここで、前掲吉田論文について、私が気になる点を一つあげておきたい。吉田は、「中世末期までの「地域」とは、在地領主の支配領域Ⅱ小領域か、あるいは惣村社会かの二形態を有した」とし、惣村については「前近代の小経営主体である小農民や手工業者が営む生産と生活の地縁的な共同組織」だと理解している。しかし、在地領主・小領主・侍層が支配力を行使しうる領

域にも村（惣村）は存在しており、逆に惣村の中に在地領主・小領主・侍層はその一員として居住している。したがって、小領域と惣村とが分離・併存していたとするよりも、両者は社会的・空間的に重なり合い密接に関わり合いつつ存在したものととらえ、その相互関係のありようを考察することが重要なのではなからうか。⁽⁷⁾

2 久留島浩・岩田浩太郎・平川新の研究

組合村―惣代庄屋制論の視角から地域社会論を主導してきた久留島浩は、近著『近世幕領の行政と組合村』⁽⁸⁾において、後述する山崎圭・町田哲らの議論について、「たしかに対象は広がり、「事実」は精緻になったし、中間層についてのとらえ方も、政治的な位置づけからだけではなく、その地域社会のなかでの経済的・文化的位置づけをも含めて捉えられるようになった。しかし、幕領あるいは三卿領に限れば、かつて考えたことを大きく修正する必要は感じられなかった」（三五八頁）と述べている。しかし、山崎・町田らの批判に対する具体的な反論はされていない。近年の動向に対する立ち入った発言が期待される。ただし、久留島の組合村―惣代庄屋制論の基礎にある、幕末期村落のとらえ方については改めて確認しておく必要がある。久留島は同書の補論六「世直し」をめぐって（初出一九八一年）で、佐々木潤之介『世直し』（岩波書店、一九七九年）の書評を行ない、佐々木の「世直し状況」論について、「豪農・半プロを性急に摘出せんとする余り、小生産者農民の存在そのもの

を不当に過小評価してしまうこと」（三三九頁）が問題であると指摘し、「一般的に半プロが「層」として存在していたとすることが不可能なのではないかと考える」（三四一頁）、「豪農との矛盾・対立関係を最も激化させるのは、半プロそのものではなく、むしろ豪農主導の再編成過程において、半プロ化しつつ（させられつつ）ある小生産者だったのではないか」（三四三頁）、と述べている。

久留島は、同書の「序」においても、「幕末維新期には、百姓たちは、さまざまな農業外収入をも含めた小経営としての本質を変えず、ある局面、ある地域で、その経営が危機的になったときにだけ、その経営を守ろうとする方向でアクティブになったのではないかと考えている。しかも、それは、生産の共同体というよりも、生活の共同体としての性格を強めていた村に依拠した闘いだったのではないか」（「序」一七頁）と述べており、その見解は今日まで変わっていない。

そして、同書第五、六章では、幕領においては、「世直し状況」下でも組合村―惣代庄屋制が充分機能していることを実証し、「世直し状況」論の立場に立った諸研究は、長州戦争による諸矛盾の激化により、村落共同体が変質・解体したとするが、幕府の倒壊前後においても、組合村体制および村請制はその機能を維持し続けていたと主張している。

私は久留島の以上の主張を支持するものであり、幕末期の村を考える際には、変わりつつある小生産者と共同体（および豪農）の動向が基軸となると考える。半プロ・脱農層・日用層の

存在に目配りしつつも過大評価しないことが肝要である。ただ、久留島の場合、村の内部に踏み込んだ実証分析は必ずしも充分ではなく、この点が今後の課題となろう。

吉田伸之と藪田貫の議論にみられる方法的対立は、特定地域の個別分析にも反映している。出羽国村山郡を例にとれば、吉田の立場に近い岩田浩太郎と藪田の立場に近い平川新の研究が、対照的とも言える地域像を描いている。

岩田の研究は、大規模豪農堀米家の詳細な経営分析と、村山地域の政治・社会構造とを有機的に関連させて、地域社会の具体像を総体的かつ動態的に解明したもので、全国的市場構造との関わりをも視野に入れた優れた分析である。ただ、以下の問題点も指摘できる。①中小豪農、村役人層、小農、小作人層など、堀米家のヘゲモニーのもとに編成の対象とされた各階層の具体的存在形態や主体的意識・行動についての分析をも合わせて深めないと、豪農論としては傑出していても地域社会論としては不十分である。②岩田は私の豪農類型論を批判の対象としているが、研究史を前進させるためには、岩田自身が類型論についての新たな対案を提示すべきであろう。岩田は豪農を大・中・小の三者に区分しているが、これをもって類型とするのであれば、中・小豪農についての性格規定を明確にし、また堀米家以外の大豪農が堀米家と共通する性格を備えていることを実証したうえで、さらにこの三区が全国一般にも妥当することを示す必要がある。

一方、平川新は、「郡中」公共圏の形成⁽¹²⁾において、I郡中

議定の基礎には地域的公共圏が存在したこと、II地域社会は諸種の公共システム（公共圏）を多元・重層的に創出して維持されていたこと、III郷中寄合・一郡集会など各レベルの寄合・集会は、自由な議論の場、すなわち公論の場であったこと、などを主張している。そして、前述の岩田浩太郎の議論に対しては、堀米らの巨大豪農のヘゲモニーとは異質な、惣代制がもつ地域社会における「信」の構造を重視すべきであるとして、岩田の議論の相対化を図っている。

いずれの議論がより実態を捉えているかについては、今後の村山郡についての研究の進展と論争の展開に期待したいが、平川論文に関しては、まずもって「郡中」公共圏、「公論の場」、「信」の構造といった概念が抽象されてくる基礎になった地域社会の実態についての、さらに立ち入った検討が要請されよう。

二 山崎圭・町田哲の研究

本章では、ともに「地域社会」を表題に掲げた山崎圭・町田哲の著書を手がかりに、地域社会論・村落社会論の課題についてさらに考えてみたい。

1 山崎圭の研究

山崎圭の著書⁽¹³⁾は、村落の構造と支配・運営、地域社会の構造と支配・運営、幕領支配の構造、という三つの視角を設定し、それぞれを第一部、第二部、第三部において具体的に検討している。以下、第一、第二の視角（第一部、第二部）を中心にみ

ていく。

第一の視角については、「現段階で必要なことは、村に個々の百姓がどのようにして統一されていたかを、村落内部の社会關係に注目しながら明らかにし、そのような構造が村の支配・運営の制度をどのように規定していたかを、(村の自治的な側面にも留意しながら)時期による変動をも踏まえつつ明らかにしていくこと」だとする(二二―二三頁)。

第二の視角については、「地域運営体制論か地域社会構造論かという二者択一を行わないで、地域像を組み立てていく工夫が求められている」として、次の二点を課題としている。まず、久留島浩らの組合村論では「社会構造との関連についての説明が十分でないため、農民層分解の進行、「世直し状況」、維新変革など地域社会をめぐる大きな変動の中でいわゆる「中間支配機構」がどのような動きを示したか、また変容を迫られたのかどうか、などが具体的に論じられていない」と批判して、「増大する負担を前に組合村がどう対処したかという経済的問題や、幕末維新期の変動にどのように対応したかという政治的問題などを視野に入れて動態的に描く」ことを第一の課題とする(二六頁)。第二の課題としては、性格を異にする多様な担い手からなる「中間支配機構」のあり方を全体としてとらえ直すことをあげている。

第一部では、信濃国佐久郡五郎兵衛新田村を取り上げて、①同村が複数の組によって構成され、さらに各組の内部には本百姓を核とする同族的集団である本百姓・抱集団が存在しており、

村落構造を分析する際には、村落内の社会關係を具体的に検討すべきこと、②従来の「小農自立」論は、村内での百姓結合の諸契機のうち経済的・階層的關係に片寄った見方であり、「自立」を遂げた小百姓が村における何らかの運動に参加する際には、階層的關係だけでなく、地縁や本家分家關係など別の契機にもとづいて態度を決定する面が大きく、そのような諸契機の絡み合いとして村落構造をとらえるべきこと、が主張されている。

第二部では、I 正徳三年(一七二三)の大庄屋廃止令が対象としたのは、中世以来の諸特権を有する地付手代ではなく、新たに展開してきた陣屋元村の請負人的存在であったこと、II 郡中入用の割付・徴収などの中間支配機構の機能は、従来言われていたように郡中惣代成立期(一八世紀半ば頃)にいたってはじめて必要とされたわけではなく、それ以前から陣屋元村名主(のち郡中代)が担っていたこと、したがって、地域社会を段階的に把握する際には、請負人制と惣代制の二本の軸を考えるべきこと、III 幕末期の取締役は、組合村―惣代庄屋制(郡中代―組合惣代制)と一部が人的に重複し、また両者の間に直接の矛盾対抗關係は存在しなかったこと、が明らかにされている。

そして、全体として、一八世紀半ば以降、個別の村内部で、小百姓を包摂した内部集団の形骸化による村落構造の階層化が進行し、その結果、小前層の意見がしだいに村運営に反映されるようになっていく動きと、地域社会レベルで陣屋元村名主(郡中代)が主導する地域運営体制に組合惣代も参画していく

動きは原理的に連動しているとする。

同書は、i 歴史的变化の重視、ii 領主—地域—村—村内集団—家の関係性の中での問題解明、iii 建前と実態のズレの重視、iv 近世の全時期を通じての考察、v 村落の社会構造分析の重視、などの諸点において非常に優れた内容をもっており、従来の地域社会論に対する批判も妥当なものと言えよう。⁽¹⁴⁾

今後の課題としては、以下の二点があげられる。第一は、請負人に関してである。山崎による大庄屋廃止令の性格の見直しについては、私への批判も含めて妥当だと考えるが、山崎が強調する請負人の性格規定についてはやや不明確である。氏は、大庄屋廃止令にある大庄屋・割元・惣代・年番名主・元締などをおしなべて請負人と規定するが、これは請負人の拡大解釈である可能性もあり、さらなる吟味が必要であろう。また、仮にこれらをすべて請負人とするのであれば、氏が請負人とは区別する地付手代も請負人範疇に含むことになってしまうのではなからうか。氏は、他方では、「陣屋元村に居住するという理由……」によって特権（役免除・給料）と引き替えに「公共業務」を担う人（「一四四頁」という請負人の定義もしているが、こちらは陣屋元村名主・郡中代に引きつけた定義であり、前述の幅広い規定とはズレがあるように思われる。請負人の定義と、その包摂する範囲を明確にする必要がある。）

第二に、山崎自身が、同書では、領主・国家に関わる問題を扱った第三部、小前層や百姓以外の諸身分などに関わる問題を扱った第一部と、第二部との関係について、第一、三部では「第

二部で扱う政治的中間層との間に存在した個々の直接的、具体的な関係を十分明らかにするには足りないものの、地域社会の上下にある支配レベル・村レベルでどのような変化が進行していたかを確認し、今後の検討の基礎にしたい」（二八頁）と述べている。まさに氏が自覚するとおり、今後は国家・領主・地域社会・村・村内小集団・家の関係をさらに緊密に相互関連させつつ検討することが求められているといえよう。

2 町田哲の研究

町田哲の著書⁽¹⁵⁾は、近世村落の「個性性」的把握を通して、地域社会構造を説明することを課題としている。「個性性」的把握については、以下のように述べる。「近世村落を構成する諸要素のそれぞれは、日本近世の村落ないしは畿内の近世村落において共通するもの（普遍的）であつても、それらが織りなす一つの村の全体構造は固有である。「個性性」的把握とは、こうした諸要素の組み合わせ方をも一つの村に即して実態的に捉え、普遍性と特殊性とを統一的に「個性性」として把握するという方法を含意している。いわば、伝統社会における近世村落の「個性性」の中に、伝統社会であるが故の、地域の固有で絶対的な意味を見いだそうとするものである」（二三頁）。

そして、村落を構成する諸要素—自然条件や、集落・村役人・家・座・講などに具現化した組織や社会的諸関係—を、村落という場に即して統一的に把握することを重視し、それを「村落の内部構造分析」と言う。そして、「村落の内部構造分析をも

とに、社会的権力や、彼と生産・生活・労働の諸側面で関係を
取り結ばざるをえない人々が展開する場における社会秩序Ⅱ地
域社会構造の解明」(五頁)を目指している。社会的権力を中
心とした村落秩序の解明、政治的社會レベルと地域生活レベル
の統一的把握、自然条件・生産条件への着目、制度と実践行為
の統一的把握、などが氏の方法的特徴をなしている。

久留島浩・水本邦彦の村落論・村連合論に対しては、吉田伸
之の社会的権力論を援用しつつ、「従来の村落論・地域社会論
において、個々の要素である機能や政治的システムを取り出す
ことによつて、むしろそこで得られる村落像が村一般に解消し
てしまうという弱点」(三頁)があると批判し、「(一七世紀後
半から一八世紀にかけての、引用者註 村落の均質化という理
解と、村役人による運営という公的・政治的システムのみへの
着目が、村連合による地域社会の展開という従来の理解を下さ
えているのではなからうか。ここから政治的システムの局面
のみならず、各村ごとに異なる村落秩序の深みにまで沈潜し、
各村落の固有の村落秩序をあぶりだす作業が、まだ重要な課題
でありつづけていることが自覚されよう」(七頁)と述べてい
る。また、村連合論について、「郡中を、単に自立的な村の連合
とすることも、また郡中規模を一挙に地域社会として論じるこ
ともできない。各村の地域社会構造をふまえて議論を立ち上げ
ることが求められる」(三四五頁)とする。

同書は村落社会分析の方法的提示とその具体的実践の両面に
おいて貴重な成果をあげているが、同書についてはすでに岩城

卓二による的確な書評¹⁷⁾があるので、同書の具体的内容や意義に
ついてはそちらを参照されたい。以下、私が残された課題と考
える点をあげる。

第一に、町田自身も自覚するように、同書では、家の経営内
容(社会的権力の家も小前層の家も)、都市―農村関係、農民
層分解、国訴など村連合による訴願運動、商品生産・流通の性
格など、畿内村落の特質を考える際には不可欠な多くの問題群
が取り上げられていない。これが特定のテーマを深く掘り下げ
た著書であれば、それ以外の要素が捨象されていてもそれほど
問題とはならないが、氏の場合は、個々の要素が織りなす全体
構造の解明こそが目標なのであるから、重要な要素がいくつも
抜け落ちていることは大きな問題となる。「個性性」的把握を
十全なものとするためには、本書で落ちている問題群の追究は
避けて通れない課題であらう。特に、久留島・藪田・平川各氏
との生産的な議論のためには、村連合など村を越えたレベルで
の諸関係についての独自の理解を提示する必要がある。

第二は、研究史に対する評価の問題である。この点について
は、岩城卓二が前述の書評のなかで、「本書が向き合うべき研
究史とは地域社会論などという小さなものではなく、水本・久
留島氏が乗り越えようとした両氏以前の戦後近世農村史という
あの分厚い研究史そのものであって、それとの対比のなか
で本書の意義と今後の課題が述べられるべきではなかったか
と思う」と述べているが、同感である。組合村論に対する批判は
妥当だし重要だが、村落史研究全体への対し方については難が

あるのではないか。

町田は、これまでの村落史研究に対して、「従来の村落運営論や村落構成分析のどちらか一方のみの分析」(八頁)、「これまででなされてきた「村の行政システム」と「階層配置」のみの分析方法」(八頁)などと述べているが、戦後近世村落史の良質の研究成果はけつしてこのようなものではない。たとえば、町田は、一七世紀後半から一八世紀にかけての村落構造の均質化という理解を批判するが、古島敏雄の古典的業績をあげるまでもなく、地主的存在(社会的権力)が一七・一八世紀を通じて村社会において影響力を保持し続けたという点については、むしろ村落史研究者の共通理解と言つてよからう。問題は、組合村論がそれをうまく議論のなかに組み込めなかつたところにあるのであり、それはあくまで組合村論・地域社会論が有した問題点であつて、村落史研究全体が抱える難点というわけではない。

また、町田は、同書で、村内小集落・相給知行・宮座・所有論・新田開発など多様な問題を扱っているが、個々のテーマについての掘り下げは必ずしも充分ではない。村の全体構造の把握が重視されるため、構造を構成する一つ一つの要素に関して、研究史を総ざらいして新たな論点を提起するところまでいつていない点に不満が残るのである。たとえば、氏は、吉田伸之に依拠して所有の問題を重視するが(一一・一二頁)、村における所有を考へる場合、主要な所有対象である土地、土地所有の質を規定する地主・小作関係と小作料の問題が重要であること

は言うまでもない。この点に関して、氏は、宛米を、年貢を除いた地主の取分であると理解している(三二・六頁)。しかし、畿内を含めて一般的に、宛米とは年貢と地主作徳を含めた小作料総額を意味するのが通例であり、氏の理解とは齟齬する。また、仮に、氏が分析した伏屋新田や池田下村では宛米に年貢を含まないのだとすると、特殊にそうした形態をとる原因を追究することは、所有と村落構造を考へる際に重要な論点となるはずであるが、氏にはそうした問題関心はないようである。宛米に関しては、つとに竹安繁治の優れた研究⁽¹⁹⁾が存在するのだから、町田が所有を重視するのであれば、当然これと正面から取り組む必要がある。他の多くの問題群についても、同様にもっと個々の研究史を突き詰めるべきではなからうか。近世村落史研究が積み重ねてきた貴重な財産は無尽蔵と言つてもよいほどであり、われわれはそこに深く分け入り、時間をかけて丁寧に学びかつ批判的に継承していく必要がある。

三 若干の課題—まとめにかえて—

本稿は「近世村落社会論」と題してはいるものの、近世村落史研究の膨大な成果をもれなく取り上げられるはずもなく、地域社会論における論争点を中心にそのいくつかを瞥見するにとどまつた。他にも重要な研究が数多くあることは言うまでもない。⁽²⁰⁾

最後に、地域社会論を含む村落史研究について、今後の課題と思う点をあげておきたい。

第一に、移行期研究の重要性である。これは、中・近世移行期と近世・近代移行期の両者を含む。研究は進展しつつあるが、さらに意識的に近世史の枠に閉じこもらない研究が求められている。²¹⁾

第二に、農村のみならず、海村（漁村）・山村や都市をも含み、百姓以外の諸身分や女性・老人・子供の存在を重視し、国家・領主、商品流通・市場構造、思想・文化なども組み込んだ地域社会論を構築する必要がある。すなわち、地域社会論から近世史の全体像に迫る方法を鍛え、村落史から研究の個別分散化状況を突破すべきだということである。今日の藩研究は、従来の藩政史の枠を越えて、藩領域の地域社会像の解明に向かっているが、こうした動向を村落史研究の側から積極的に受けとめ発展させることもそのための一つの有効な方法ではなからうか。

註

- (1) ①拙著『近世の豪農と村落共同体』（東京大学出版会、一九九四年）第一章、②志村洋・渡辺尚志「序章 一 近世地域社会研究の現状と課題」（渡辺尚志編『近世地域社会論』岩田書院、一九九九年、所収）、③拙稿「近世地域社会研究の論点と方法」（『展望日本歴史 一 歴史学の現在と未来』東京堂出版、近刊予定、所収）。
- (2) 吉田伸之「地域把握の方法」（歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題 一九〇〇―二〇〇〇年Ⅱ 国家像・社会像の変貌』青木書店、二〇〇三年、所収）。

- (3) 平川新『紛争と世論』（東京大学出版会、一九九六年）。
- (4) 町田哲「地域史研究の新天地」（『部落問題研究』一六六、二〇〇三年）。
- (5) 藪田貫『近世大坂地域の史的研究』（清文堂、二〇〇五年）第一部六。
- (6) 藪田・平川の地域社会論についての私見は、前掲註(1)②を参照されたい。
- (7) この点は、すでに湯浅治久「中世後期の領主と地域社会」（『人民の歴史学』一五七、二〇〇三年）において指摘されている。なお、私の惣村など中・近世移行期の理解については、拙稿「村の世界」（歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座五 近世の形成』東京大学出版会、二〇〇四年、所収）を参照されたい。
- (8) 久留島浩「近世幕領の行政と組合村」（東京大学出版会、二〇〇二年）。以下の引用頁数は同書のものである。
- (9) 岩田浩太郎「豪農経営と地域編成」（『歴史学研究』七五五、二〇〇一年）、同「豪農経営と地域編成」（『山形大学紀要（社会科学）』三三―一、三三―一、三三―二、三四―一、二〇〇二、二〇〇三年）。
- (10) 拙著『近世村落の特質と展開』（校倉書房、一九九八年）。
- (11) 村山郡の中規模豪農については、佐藤大介「幕末期―豪農の政治的立場と地域秩序」（『日本歴史』六五四、二〇〇二年）など、同氏の一連の研究がある。
- (12) 平川新「郡中―公共圏の形成」（『日本史研究』五一―、二〇〇五年）。

(13) 山崎圭『近世幕領地域社会の研究』（校倉書房、二〇〇五年）。以下の引用頁数は同書のものである。

(14) なお、私は註(1)拙稿③においても、山崎の研究についていくつかの課題をあげている。

(15) 町田哲『近世和泉の地域社会構造』（山川出版社、二〇〇四年）。以下の引用頁数は同書のものである。

(16) 水本邦彦『近世の村社会と国家』（東京大学出版会、一九八七年）。

(17) 岩城卓二「書評 町田哲著『近世和泉の地域社会構造』」『市大日本史』八、二〇〇五年）。以下の記述は、同書評と重なる部分が多い。

(18) 古島敏雄『近世日本農業の構造』（古島敏雄著作集）第三巻、東京大学出版会、一九七四年、初出一九四三年）。

(19) 竹安繁治『近世封建制の土地構造』（御茶の水書房、一九六六年）、同『近世小作料の構造』（御茶の水書房、一九六八年）、同『近世畿内農業の構造』（御茶の水書房、一九六九年）。竹安の議論は、古島敏雄・安良城盛昭らに対する重要な批判を含んでいる。現在の研究状況において、古島らの説は古典として、まだ相対的に顧みられることが多いが、竹安に言及されることはまれである。しかし、村落史、とりわけ畿内村落を考える場合、竹安の議論を避けて通ることはできない。なお、土地所有論に関しては、越後国をフィールドにした松永靖夫『近世村落の土地と金融』（高志書院、二〇〇四年）も重要な成果である。

(20) たとえば、近年のものに限っても、舟橋明宏『近世の地主制と地域社会』（岩田書院、二〇〇四年）、平野哲也『江戸時代

村社会の存立構造』（御茶の水書房、二〇〇四年）、常松隆嗣『陶磁器生産と地域社会』（『地方史研究』三〇八、二〇〇四年）をはじめとする同氏の一連の研究など多数ある。

(21) 中・近世移行期に関する近年の成果としては、志村洋『近世前期の大庄屋制と地域社会』（『人民の歴史学』一五七、二〇〇三年）、木越隆三『織豊期検地と石高の研究』（桂書房、二〇〇〇年）、牧原成征『近世の土地制度と在地社会』（東京大学出版会、二〇〇四年）、前掲註(7)『日本史講座五 近世の形成』、渡辺尚志・長谷川裕子編『中世・近世土地所有史の再構築』（青木書店、二〇〇四年）、池上裕子編『中近世移行期の土豪と村落』（岩田書院、二〇〇五年）などがある。近世・近代移行期については、松沢裕作『大区小区制』の形成過程』（『歴史学研究』七七二、二〇〇三年）をはじめとする同氏の一連の研究など。

(22) 志村洋『地域社会論における政治と経済の問題』（『歴史学研究』七四八、二〇〇一年）は、構造論と変革主体論を合わせた総合型の議論の必要性を提起しているが、同感である。

(23) 高野信治『藩国と藩輔の構図』（名著出版、二〇〇二年）、岡山藩研究会編『藩世界の意識と関係』（岩田書院、二〇〇〇年）、岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究』（清文堂出版、二〇〇一年）、同編『尾張藩社会の総合研究 二』（清文堂出版、二〇〇四年）、渡辺尚志編『藩地域の構造と変容』（岩田書院、二〇〇五年）など。なお、拙稿『藩地域論と地域社会論』（『歴史評論』、二〇〇六年）をも参照。

（わたなべ・たかし 一橋大学大学院社会学研究科教授）